

上高田小学校・新井小学校統合新校  
校舎等整備基本設計（案）

平成30年（2018年）11月  
中野区教育委員会事務局子ども教育施設分野

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき整備する上高田小学校・新井小学校統合新校の新校舎及び併設する地域開放型学校図書館、キッズ・プラザについては、平成30年3月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）」としてとりまとめた。

## 1 施設配置等

### (1) 施設配置

配置図、平面図、断面図のとおり

### (2) 施設概要

- 階 数 地上5階
- 構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
- 敷地面積 約 9, 148. 61 m<sup>2</sup>
- 延べ面積 約 9, 989 m<sup>2</sup>
  - ・ 小学校（図書館除く） 約 9, 144 m<sup>2</sup>
  - ・ 地域開放型学校図書館 約 286 m<sup>2</sup>
  - ・ キッズ・プラザ 約 559 m<sup>2</sup>
- 校庭面積 約 3, 200 m<sup>2</sup>

(3) 建築条件等

項目	内容				
所在地	中野区新井四丁目 19 番 1 号 (現新井小学校敷地)				
前面道路	【東】都道(420)鮫洲大山線 ※中野通り 道路幅員：20m				
	【南】区道主幹 6 号 道路幅員：12m				
	【西】区道 31-330 道路幅員：4m				
	【北西】区道 31-370 道路幅員：4m				
	【北東】区道 31-340 道路幅員：4m				
	【北西部】		【南西部】		【東部】
用途地域	第 1 種中高層住居専用地域		第 1 種住居地域		近隣商業地域
敷地面積	9148.61 m <sup>2</sup>				
	約 5034.57 m <sup>2</sup>		約 1148.50 m <sup>2</sup>		約 2965.54 m <sup>2</sup>
防火指定	防火地区				
容積率	200%		300%		400%
容積率 (加重平均)	277.32%				
建ぺい率	60% (基本 60% + 角地 10% + 防火 10%)				80% (基本 80% + 角地 10% + 防火 10%)
建ぺい率 (加符重平均)	66.48% (基本 66% + 角地 10% + 防火 10%)				
高度地区	第 2 種高度地区 (最低限度 7m)		第 3 種高度地区 (最低限度 7m)		種別無し (最低限度 7m)
道路斜線	適用距離：20m 勾配：1.25		適用距離：25m 勾配：1.25		適用距離：20m 勾配：1.5
隣地斜線	隣地境界線なし				
北側斜線	立上がり：10m 勾配：1.25		規定無し		
日影規制	範囲 5m：3h 範囲 10m：2h 測定面：4m	範囲 5m：4h 範囲 10m：2.5h 測定面：4m	範囲 5m：4h 範囲 10m：2.5h 測定面：4m	範囲 5m：5h 範囲 10m：3h 測定面：4m	規制無し

## 2 基本設計（案）の視点

### (1) 小学校

#### ア 校舎

- 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備
- 多目的な活動に活用できるスペースを各階に整備
- 一度に多くの児童が利用するメインエントランスを広く整備
- 多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備
- 教育空間の拡張や環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備
- 全ての特別教室を2階及び3階に集約した、まとまりのある環境を整備
- 児童数の増加を見込み、特別支援学級を増やしたほか、普通学級の児童との交流を生み出しやすくするため、2階にも配置
- 全校集会等の学校行事や災害時における避難所機能等、一度に多くの利用者が見込まれる屋内運動場において、快適・安心・安全な環境を確保するため、出入口前を広く整備
- エレベーターや多目的トイレは、ストレッチャーやリクライニング車椅子利用者にも配慮のうえ整備

#### イ 校庭

- 一足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂塵等を持ち込むことのない人工芝等により、表層部を整備
- 運動会の観覧スペースとしての活用も想定したバルコニーを整備
- 校庭として、スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、防球フェンスを設置

#### ウ 外構計画

- 児童の体力や運動技能の向上に資する設備を、校庭でのボール運動等の実施に支障とならないよう配置
- ビオトープや飼育小屋を活用した児童の憩いの場を整備
- 緑化面積の確保にあたり、新校としての新たな樹木を植栽のうえ整備

### (2) 地域開放型学校図書館

- 地域開放型学校図書館と学校の出入口を明確に分離するとともに、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理
- 区立図書館と学校図書館との統合システムの導入と、学校図書館指導員との連携による運用環境の整備

(3) キッズ・プラザ

- キッズ・プラザと学校の出入口を明確に分離するとともに、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理
- 乳幼児室、学童クラブ室は下足を脱ぐ空間として整備
- 屋内運動場、校庭を利用しやすいよう配置・動線計画を整理

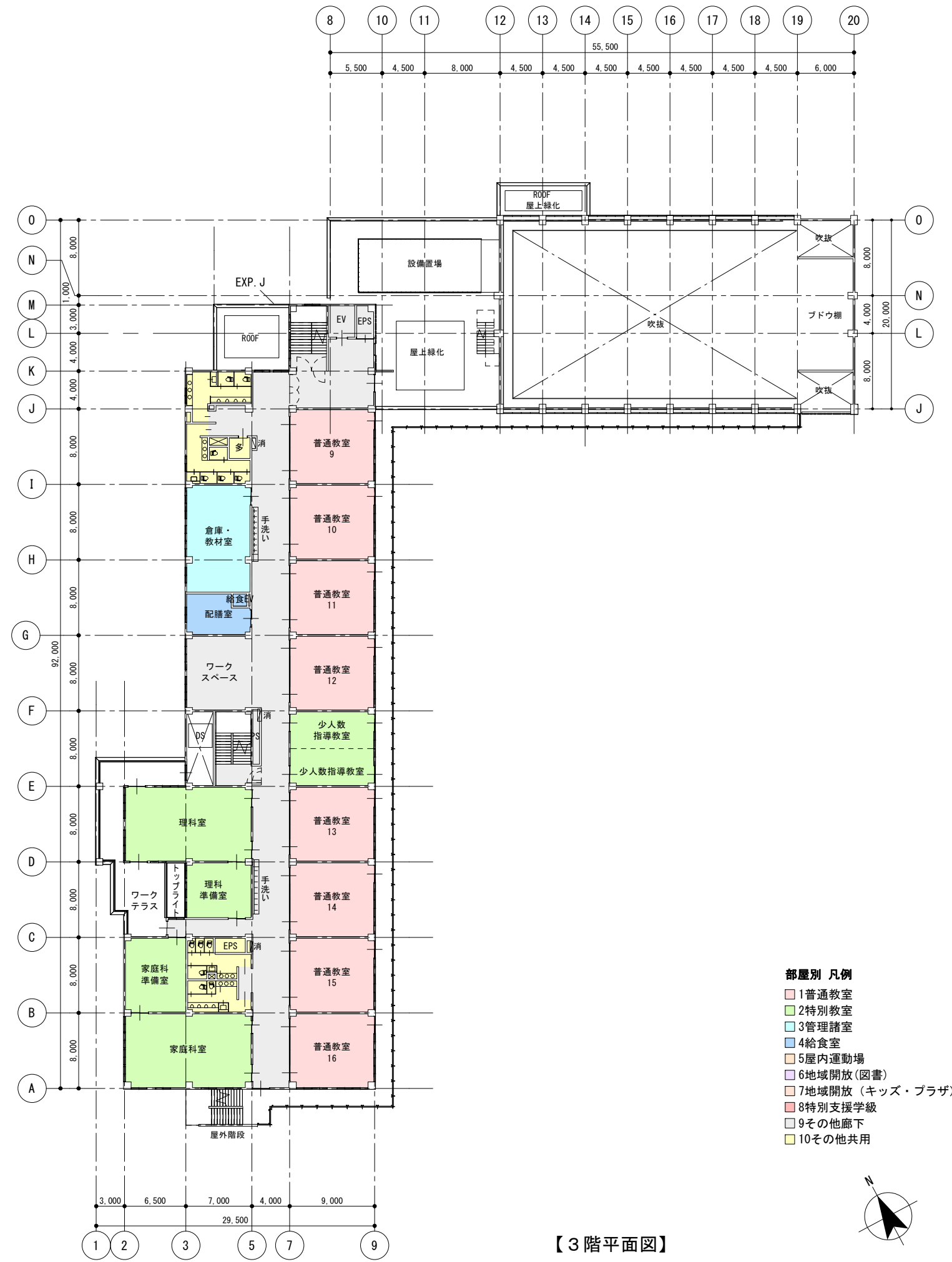
(4) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）

- 避難所としての機能やその利用方法等を整理のうえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸、ヘリサインを整備
- プールの水は地域の消防水利として利用するほか、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備



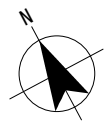


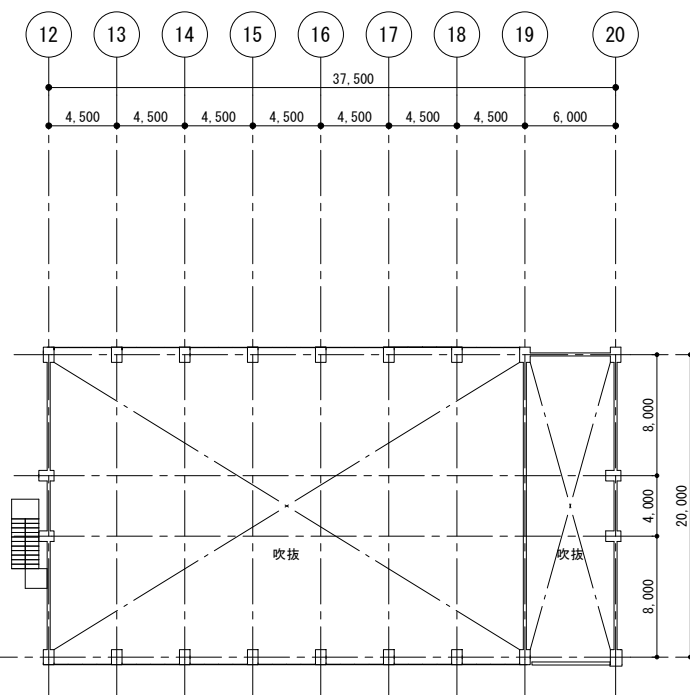
【2階平面図】



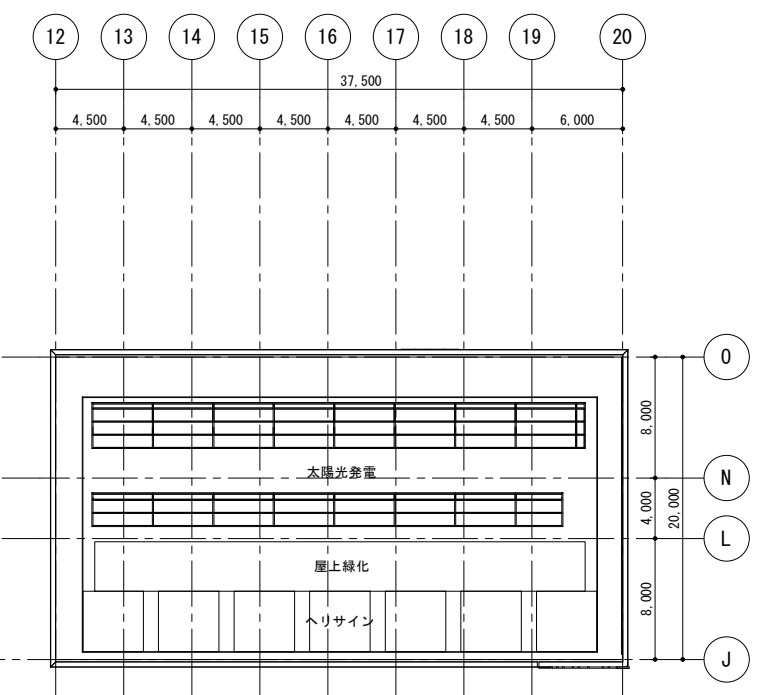
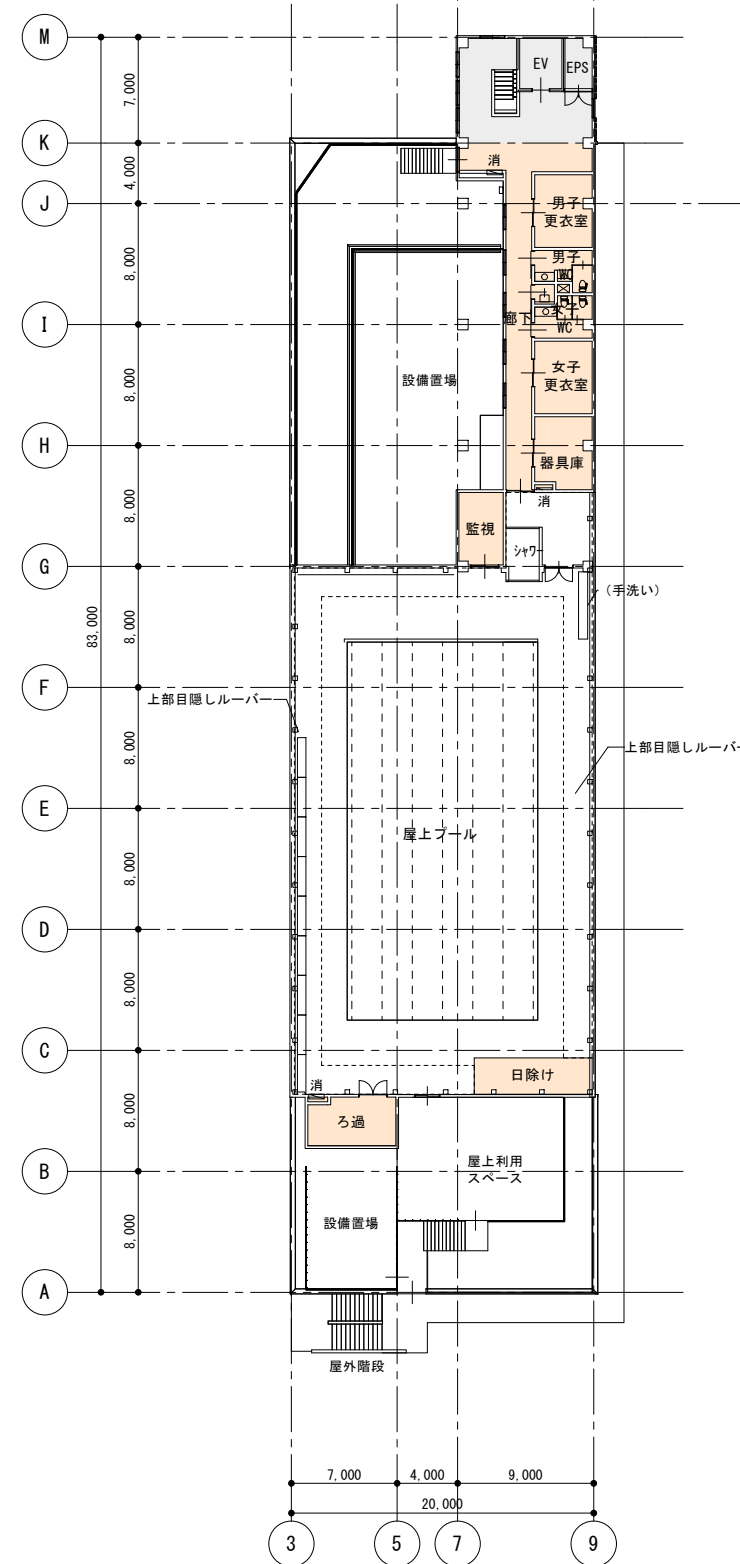
【3階平面図】

- 部屋別 凡例
- 1 普通教室
  - 2 特別教室
  - 3 管理諸室
  - 4 給食室
  - 5 屋内運動場
  - 6 地域開放 (図書)
  - 7 地域開放 (キッズ・プラザ)
  - 8 特別支援学級
  - 9 その他廊下
  - 10 その他共用



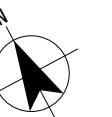


【4階平面図】

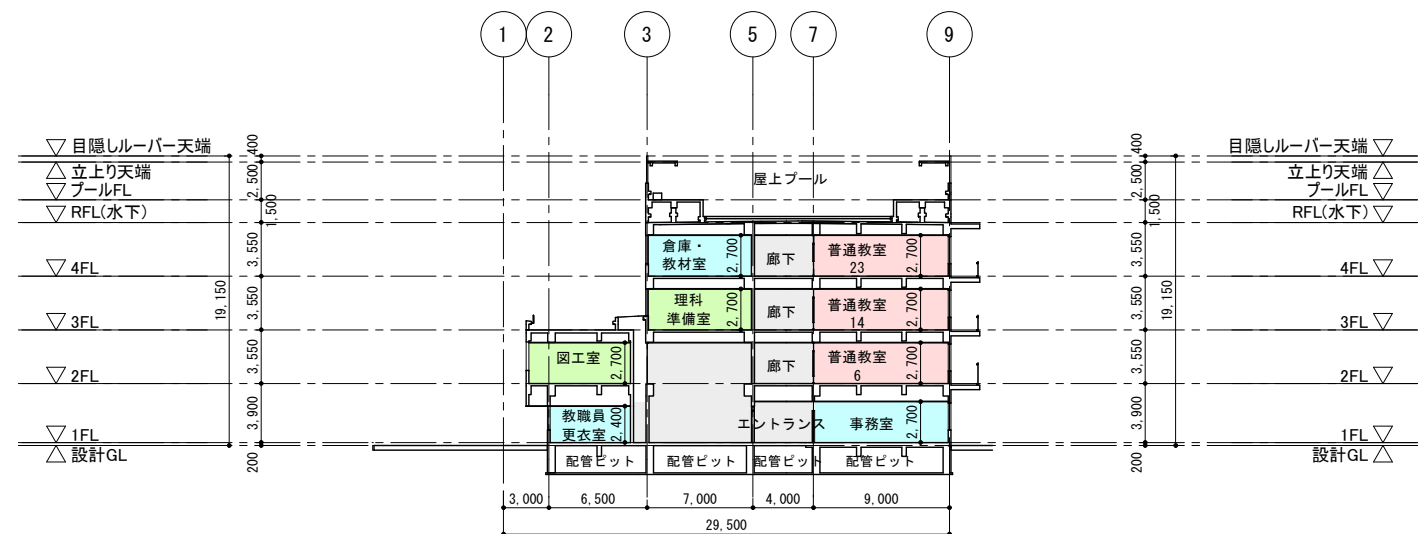


【5階平面図】

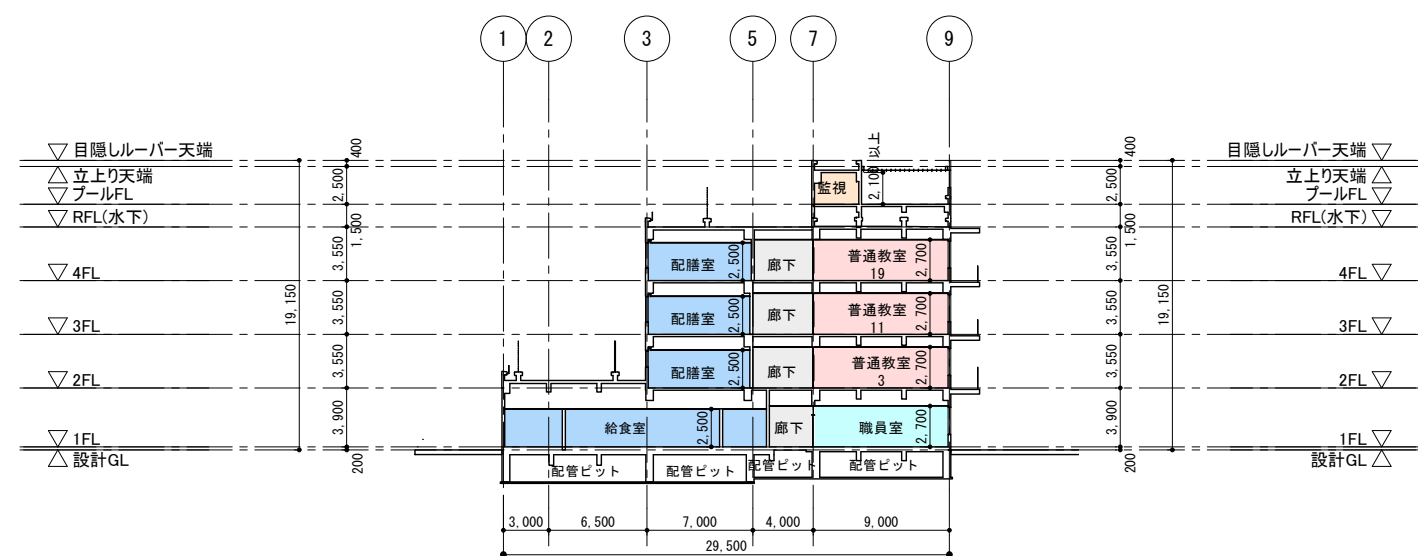
- 部屋別 凡例
- 1 普通教室
  - 2 特別教室
  - 3 管理諸室
  - 4 給食室
  - 5 屋内運動場
  - 6 地域開放 (図書)
  - 7 地域開放 (キッズ・プラザ)
  - 8 特別支援学級
  - 9 その他廊下
  - 10 その他共用



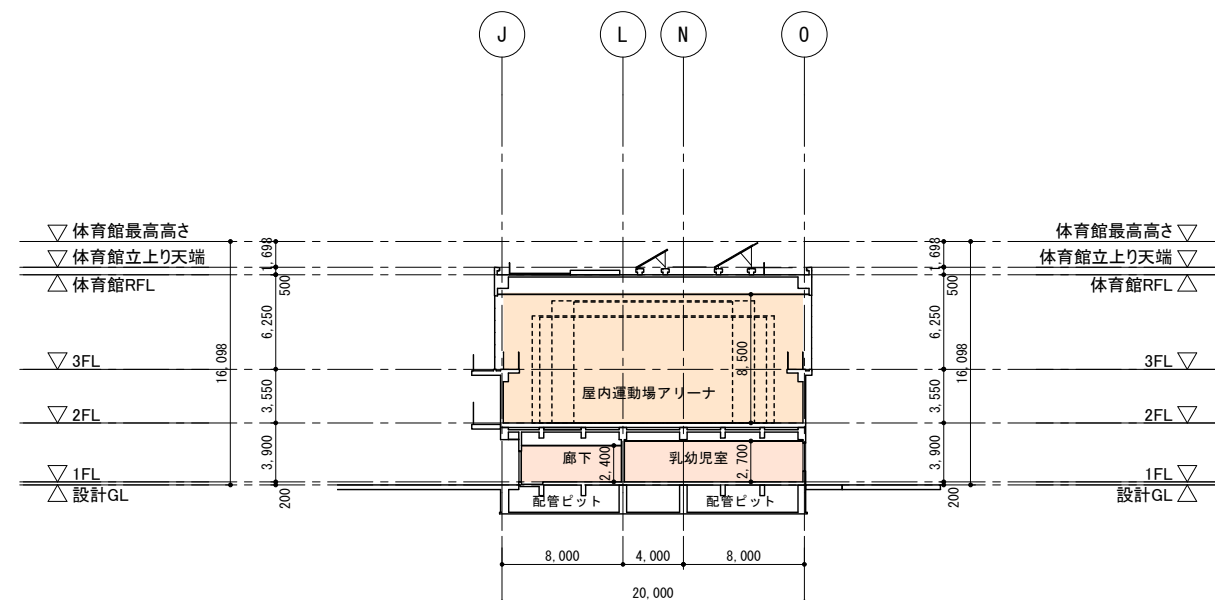




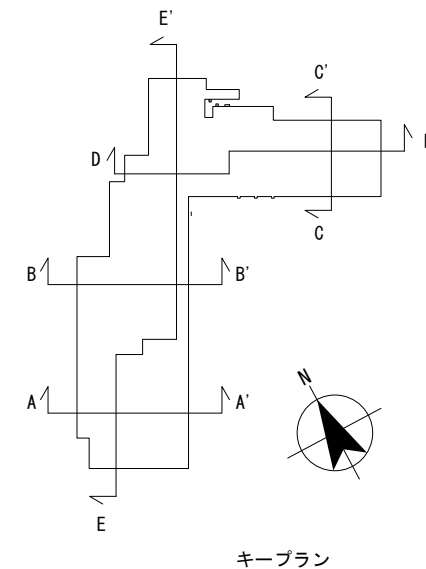
【A-A' 断面図】



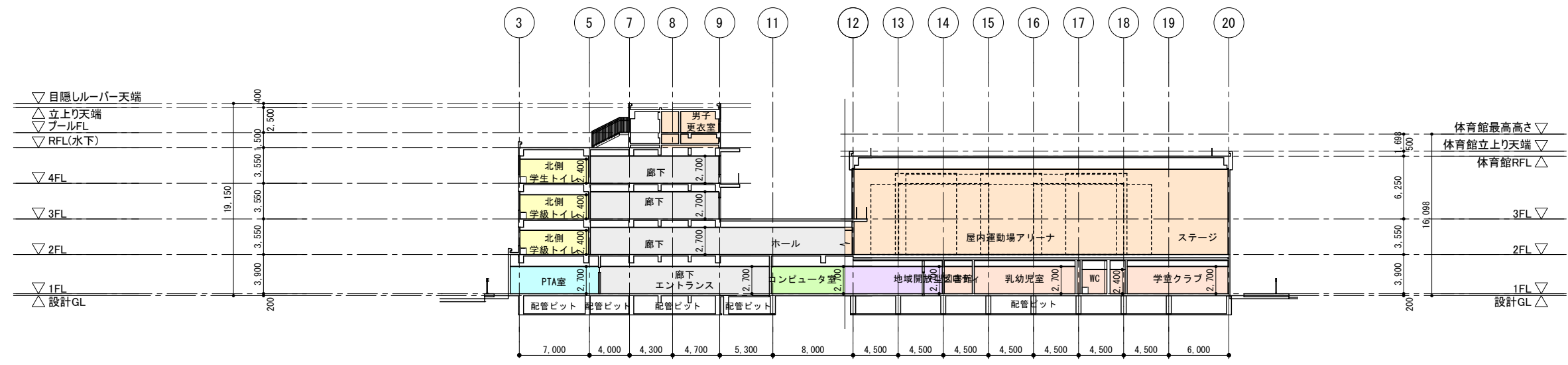
【B-B' 断面図】



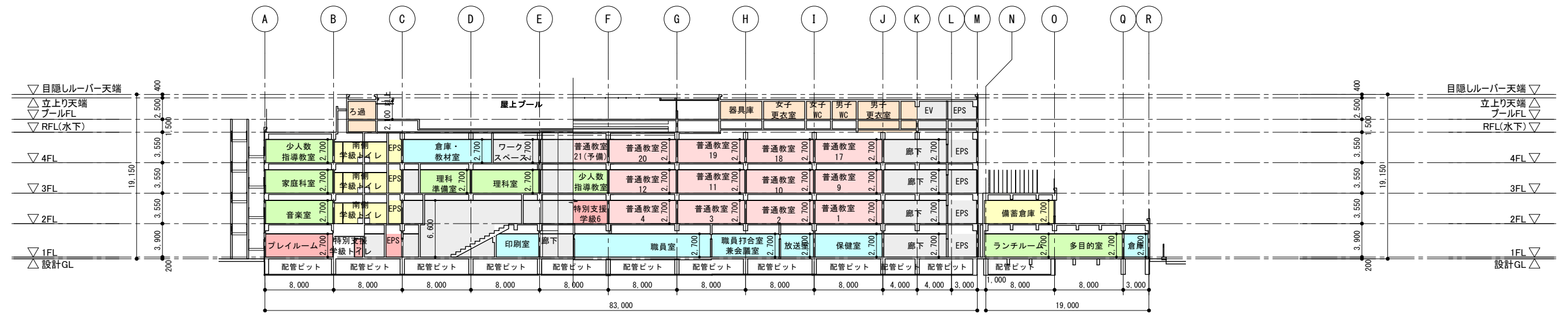
【C-C' 断面図】



キープラン



【D-D' 断面図】



【E-E' 断面図】